

建物滅失登記申請書 宛先シール

〒102-8225
東京都千代田区九段南1-1-15
九段第2合同庁舎

東京法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒231-8411
神奈川県横浜市中区北仲通5-57
横浜第2合同庁舎

横浜地方法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒540-8544
大阪府大阪市中央区谷町2-1-17
大阪第2法務合同庁舎

大阪法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒460-8513
愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1
名古屋合同庁舎第1号館

名古屋法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒810-8513
福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25
福岡第1法務総合庁舎

福岡法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西2-1-1
札幌第1合同庁舎

札幌法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒980-8601
宮城県仙台市青葉区春日町7-25
仙台第3法務総合庁舎

仙台法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒730-8536
広島県広島市中区上八丁堀6-30
広島合同庁舎2号館

広島法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

〒

法務局
不動産登記部門 御中

建物滅失登記申請書 在中

使用方法

- このページをPDF形式で印刷してください
- 各シールは90mm × 60mm サイズで設計されています
- 点線に沿ってカットしてご使用ください
- 空白テンプレートには手書きで記入可能です
- 郵送時は「建物滅失登記申請書 在中」の記載をお忘れなく